

経営革新に取り組む
中小企業を支援します!

経営革新計画

承認企業紹介

株式会社 新浜せんべい

承認年月 平成25年10月

住所 桐生市浜松町1-7-20

電話番号 0277-45-3426

代表者 山根 久男

業種 煎餅製造小売業



経営革新計画の
テーマ

お煎餅の新たな提供方式、付加価値創造による顧客層の広域化

内容

同社は、昭和22年に設立し、66年もの永きに渡り続けてきた老舗煎餅屋。顧客層の広域化をはかるため今年5月に店舗をリニューアルした。これを契機に以下の経営革新テーマに挑戦し、幅広い顧客層の獲得や付加価値創造を図る。

■生産の見える化・出来たて提供

実際に煎餅を製造している所をお客様に見せ、生産現場とのガラス越しの会話体験をしていただくと共に、生産現場の清潔感、安心・安全を体感していただく。またお店でしか体験できない出来たて提供を行う。

■煎餅の少量パック化の導入

低価格でより一度に多くの味覚体験可能にし、看板商品の追加を図る。

■メッセージシール作成による付加価値創造

伝えたい想いをメッセージシールに託し、お煎餅包装一つ一つに貼り付け、まごころお煎餅を創造した『世界に一つのプレゼント』を提供する。

■桐生織柄袋を活用し希少価値創造

桐生織の織り方を柄として用いた袋に少量パックを詰め「made in 桐生」の贈り物とする。

■プレミアム煎餅開発による高級感演出

手間暇をかけ生産し、希少性の高い豪華なお煎餅の開発を行う。

承認を受けて ひと言

桐生市は古くから織物の街、お煎餅は昔からある日本の代表的なお菓子です。桐生市の伝統的な織物文化と伝統の手焼き煎餅、伝統的なモノを組合せたら新しいモノにできないか、幅広い年齢層にも認知されて皆様が喜んでくれるようなモノを作りたいと思っておりました。

今回の承認を得ることによりお煎餅を見直してもらい桐生の文化に関心を持っていただけたら嬉しいです。古き良きモノが消えていくのではなく『古い×古い=新しい』にしたいですね。

今回のお店の企画、革新計画の承認に関わっていただいた全ての方々に感謝申し上げます。

経営革新計画とは…

中小企業新事業活動促進法に基づく制度です。具体的には、事業者が新事業活動を行うことにより経営の相当程度の向上を図る3～5年の計画です。

経営革新計画作成のメリット…

経営革新計画を県などに申請して承認を受けると、県の制度融資や政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例等の支援措置の対象になります。また、経営革新計画の作成・実施により「経営目標が明確になった」「会社の進むべき方向が明らかになり、社員の意識が向上した」などの効果が出ているとの声が、経営革新計画承認企業から多く挙げられています。

経営革新計画申請についてのお問い合わせ

桐生商工会議所 商業課・工業課 ☎0277-45-1201